

平成 30 年度

# URCAマンション建替えアドバイザー

## 新規登録研修のご案内

※当研修は新たにマンション建替えアドバイザーに登録される方向けのものです。

「URCA マンション建替えアドバイザー®」とは

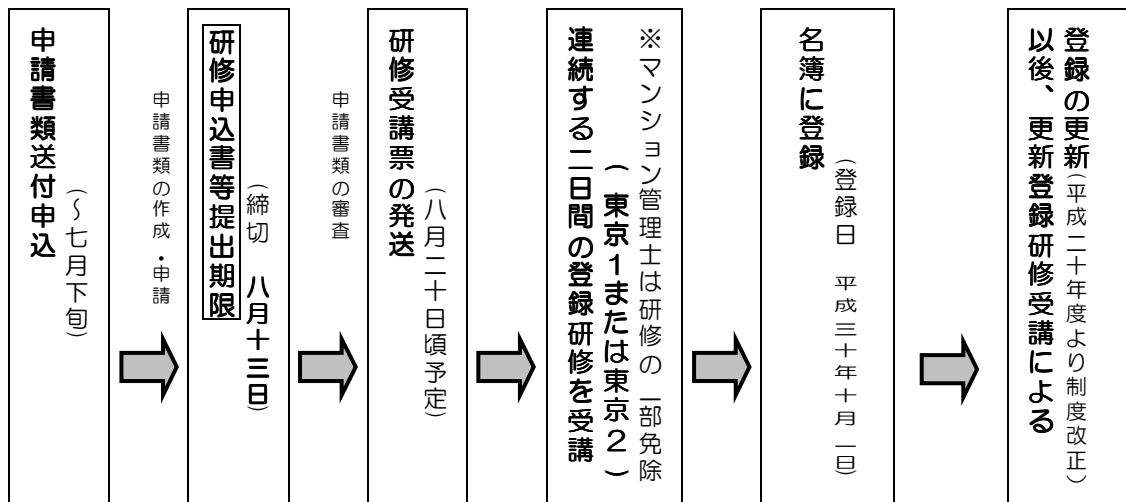
当協会の個人正会員または再開発プランナーであって、当協会の定める研修を受講し、アドバイザー名簿に登録された者をいう（以下アドバイザーと略）。

- 申請書類送付申込期限：7月31日（火）
- 研修申請期限：8月13日（月）（当日消印有効）
- 日時及び会場：（下記のとおり）

＜東京 1＞	日時： 9月13日（木）～ 9月14日（金）
	場所： （一社）再開発コーディネーター協会会議室
＜東京 2＞	日時： 9月20日（木）～ 9月21日（金）
	場所： （一社）再開発コーディネーター協会会議室

- 研修受講料（登録料含む）： 計 21,600 円（消費税込）

### 研修・登録・更新のスケジュール



## 1. 登録研修の概要

- 1) アドバイザー新規登録研修を右のカリキュラムで実施します。
- 2) マンション管理士資格者は、研修カリキュラムの※印を受講免除できます
- 3) カリキュラムは、マンション建替え等の業務に関する法律知識、専門技術及び、実務上のポイント等を内容とし、国土交通省、当協会の経験豊かな実務者が講師となります。
- 4) 連続する2日間の研修を遅刻・途中退出等することなく、全課程を修了することが登録の条件となりますので注意してください。

## 2. アドバイザー登録情報

- 1) 登録者に関する情報は協会のホームページで検索できます。
- 2) 登録者を協会のマンション建替相談室のアドバイザーとして活用するほか地方公共団体等に働きかけ、マンション建替えの専門家として活用されるよう積極的に取り組みます。

## 3. 登録の有効期間と更新

- 1) 登録の有効期間は3年です。ただし初回の登録の更新時期は、現在の再開発プランナー登録の更新と同一の時期となります。その後の更新は、それぞれが受講すべき再開発プランナー更新講習と同時期に実施するアドバイザー更新登録研修を修了することにより登録が更新されます。
- 2) 更新すべき期間内に登録を更新されなかった場合は、次年度に限り更新手続をすることができ、更新研修修了により再度名簿に登録されます。

## 4. 登録の抹消

- 1) 登録者が再開発コーディネーター及び再開発プランナーでなくなった場合。
- 2) 登録者が業務に関する不誠実な行為等、制度の信頼を損なう行為を行った場合で、登録を抹消することが適当であると会長が認めた場合。

## 5. その他

- 1) FAXもしくは協会HPから申込書を請求ください。順次、研修申込書類を郵送いたします。  
下の申請書類請求書に必要事項を記入しFAXするか、協会HP(<http://www.urca.or.jp/>)内、「マンション建替えアドバイザー新規登録研修」のページ内にある「申込フォーム」よりご請求ください。
- 2) 振り込まれた受講料に関しては、原則返還いたしません。  
また、振込金受領書をもって領収書に替えさせていただきます。

## F A X 申請書請求書(H30年度URCAマンション建替えアドバイザー新規登録研修)

※URCA マンション建替えアドバイザー新規登録研修の申込書類の郵送を希望する方は、下記にご記入いただきFAXにて申込書をご請求いただくか、協会HPの専用フォームより請求下さい。

郵送先住所	〒	—	一般社団法人再開発コーディネーター協会 URCA マンション建替えアドバイザー登録担当  〒105-0014 東京都港区芝 2-3-3 芝二丁目大門ビルディング7階 TEL : 03-6400-0262			
氏名	様					
プランナー登録No.						
TEL :	—	—				

FAX : 03-3454-3015

URL:<http://www.urca.or.jp/>

### 登録研修カリキュラム (予定)

一日目	時間	内容
	10:00~10:40 (40分)	1. マンション政策について
	10:45~12:00 (75分)	2. マンション再生施策の概要
	13:00~14:20 (80分)	3. 建替え・修繕判定マニュアル 1) 3つのマニュアルの位置付けについて 2) 建替え・修繕判定マニュアルの概要
	14:25~15:25 (60分)	4. マンション耐震化マニュアル
	15:30~16:30 (60分)	5. 区分所有と管理組合の役割 ※
二日目	時間	内容
	10:00~11:00 (60分)	6-1. マンション建替え事業の概要① ・法手続き編
	11:00~12:00 (60分)	6-2. マンション建替え事業の概要② ・計画作成編
	13:00~14:30 (90分)	7. 合意形成の上手な進め方
	14:35~15:35 (60分)	8. マンション建替えと紛争事例
	15:40~16:40 (60分)	9. マンション建替え事例説明
	16:40~17:00 (20分)	10. マンション建替えアドバイザーの役割等 1) マンション建替えアドバイザーの役割等 2) 高齢者向け返済特例制度(マンション建替え等)のカウンセラーについて

※マンション/管理士資格者は受講免除